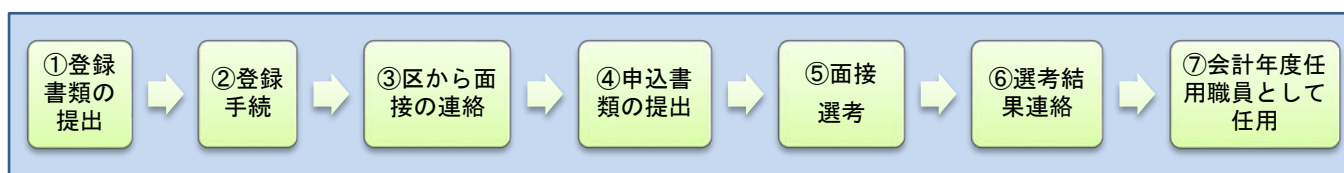


# 令和2年度採用 泉区福祉保健課健康づくり係会計年度任用職員 (日額職・看護職) 登録制度募集案内

会計年度任用職員は、あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、任用が必要になった職について、登録いただいた方の中から、選考を経て任用を決定します。

福祉保健課健康づくり係会計年度任用職員の登録を希望される方は、下記をご確認のうえ、登録書類をご提出ください。

## 1 登録の申込・選考の流れ



- (1) 登録書類（※会計年度任用職員(日額職)登録用紙）に必要事項を記入のうえ、下記の申込み先に持参又は郵送で提出してください。

### 【申込先】

〒245-0024

横浜市泉区和泉中央北五丁目1番1号

泉区役所福祉保健課健康づくり係

**※令和2年9月15日の任用を希望する場合には、【令和2年8月21日（金）17：00】までに、登録用紙を提出してください。郵送の場合は、最終日（令和2年8月21日）の消印有効とします。なお、簡易書留で送付してください。**

- (2) 申込先で登録手続きを行います。（任用希望登録の有効期間は、令和3年3月31日迄です）
- (3) 登録者の中から募集する職種・勤務日数等条件のあてはまる方について面接選考を実施します。面接日時については登録いただいた方に個別にお知らせします。  
※登録期間中、必要に応じて随時選考を行います
- (4) 選考実施後、選考の結果を連絡します。
- (5) 選考の結果、採用となった場合は、会計年度任用職員としての任用手続きを行います。

### ◆注意事項◆

- ・登録は、任用を約束するものではありません。ご登録いただいても、条件に合わない場合には、面接の連絡は行いません。

## 2 業務内容

新型コロナウイルス感染症に関する検査調整、届出の受理および患者の健康確認等、保健師業務の補助

### 3 応募資格

看護師又は保健師免許をお持ちの方

### 4 勤務条件等

(1) 勤務地

泉区福祉保健課

(2) 勤務時間

原則として午前8時45分から午後5時15分まで

月15日程度

(3) 報酬

時給1,408円

※その他 通勤費用(実費相当額、上限あり)、期末手当(一定の条件を満たす場合に支給)

(4) 休暇等

一定の条件を満たす場合に、年次休暇・夏季休暇等を付与

(5) 社会保険

一定の条件を満たす場合に、社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入

(6) 身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

(7) 任用期間

令和2年9月15日から令和3年3月31日までの期間で必要に応じて任用します。

### 5 欠格条項

地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当する場合には、会計年度任用職員の任用を行うことができません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

### 6 雇入時健診

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

### 7 その他

提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。

## 8 申込・問合せ先

泉区福祉保健課健康づくり係

池田・梅田

TEL : 045-800-2445